

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
28 兵庫県	201 姫路市	28000	5140005015108	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 道心				
(8)主たる事務所の住所	兵庫県	姫路市	紺屋町97番地		
(9)主たる事務所の電話番号	079-280-5335	(10)主たる事務所のFAX番号	079-280-5302	(11)従たる事務所の有無	1 有
(12)従たる事務所の住所	兵庫県	姫路市	書写2481番地		
	兵庫県	神戸市垂水区	美山台2丁目1番3号		
	京都府	京都市右京区	梅津南広町66番地2		
	兵庫県	加古川市	西神吉町大國675番地2		
(13)法人のホームページ	http://do-shin.jp/		(14)法人のメールアドレス	honbu@do-shin.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成18年11月27日	(16)法人の設立登記年月日	平成18年11月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	30,946
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
黒川 一宏		H29.4.1 ~ R3.6			4
藤原 正彦		H29.4.1 ~ R3.6			4
内海 貴正		H29.4.1 ~ R3.6			4
青木 俊憲		H29.4.1 ~ R3.6			3
平井 智		H29.4.1 ~ R3.6			5
坂本 均		H30.3.29 ~ R3.6			4
上田 由紀		H29.4.1 ~ R3.6			5
中川 泓		R1.9.27 ~ R3.6			3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	24,062,903	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
永井 快俊	1 理事長 R1.6.20 ~ R3.6	平成18年11月27日	1 常勤	令和1年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有
永井 雅子	2 業務執行理事 R1.6.20 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月20日	3 施設の管理者	1 有
菅原 正廣	2 業務執行理事 R1.6.20 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
萩原 唯典	3 その他理事 R1.6.20 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
野村 博一	3 その他理事 R1.6.20 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
中島 輝幸	3 その他理事 R1.9.27 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年9月27日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	97,995
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
山中 公子	R1.6.20 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和1年6月20日 9		

長久 文彦	R1.6.20 ~ R3.6		令和1年6月20日
	5 財務管理に識見を有する者 (税理士)		9

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)
-------------------------------------	----------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	77	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	61
		常勤換算数	39.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月20日	7	2	2		1.平成30年度 事業報告 2.平成30年度 収支決算報告 3.平成30年度 法人内部監査報告 4.社会福祉法人道心 就業規則の改正 5.照隣認定こども園の指導監査結果 6.社会福祉法人道心 役員の選任
令和1年9月27日	5	2	2		1.理事の選任 2.尼崎市立神崎保育所の民間移管法人に選定 3.定款変更 4.おとぎ認定こども園大規模修繕整備にかかる入札等 5.主たる事務所 (本部事務所) の移転
令和1年10月28日	8	2	2		1.おとぎ認定こども園大規模修繕整備工事に係る9月30日の入札結果と再入札 2.おとぎ認定こども園大規模修繕整備工事に係る入札 3.おとぎ認定こども園大規模修繕整備工事に係る予算の変更
令和2年1月23日	6	2	1		1.姫路市城陽小学校区の保育施設の設置運営事業者を選定 2.(仮称) 松風保育園の土地購入及び借地 3.(仮称) 松風保育園新築工事に係る設計業者の選定 4.令和元年度第1次補正予算 (案) 5.従たる事務所の設置ならびに定款変更
令和2年3月27日	6	2	2		1.(仮称) 松風保育園新設に係る土地購入資金の短期借入 2.平成31年度第1次資金収支補正予算 (案)、第2次補正予算 (案) 3.平成31年度苦情処理および財務諸表の公開 4.令和2年度事業計画 (案) 5.令和2年度資金収支当初予算 (案) 6.定款変更 7.定款細則の変更

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月5日	6	2	1.平成30年度 事業報告 2.平成30年度 収支決算報告 3.平成30年度 法人内部監査報告 4.社会福祉法人道心 就業規則の改正 5.照隣認定こども園の指導監査結果 6.社会福祉法人道心 新役員の推薦 7.評議員会の開催
令和1年6月20日	5	2	1.理事長の選任 2.業務執行理事の選任 3.社会福祉法人道心 定款細則第15条の改正
令和1年9月6日	5	2	1.中川理事の辞任に伴う理事候補者の推薦 2.尼崎市立神崎保育所の民間移管法人に選定 3.評議員会の開催 4.定款変更 7.文書保存規程の作成 8.運営管理規程の改正 9.通勤手当の改正 (照隣認定こども園) 10.就職支度金規程の改正

004	認定こども園	ア建設費								
	イ大規模修繕									
005	保育所型 照隣認定こども園	02091202	保育所型認定こども園			保育所型照隣認定こども園				
		京都府	京都市右京区	梅津南広町66番地2		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	92	1,247
006	松風保育 園準備会 計	02091201	保育所			松風保育園				
		兵庫県	姫路市	阿保字前尾甲104番地1		3 自己所有	3 自己所有	令和3年4月1日	90	0
006	神崎保育 園準備会 計	02091201	保育所			神崎保育園				
		兵庫県	尼崎市	神崎町27番地22		1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月1日	90	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型 コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

1. 子育て家庭に対する園機能の開放 2. 子育て等に関する相談や援助の実施 3. 交流の場の提供 4. 子育て支援に関する情報の提供 5. 老人ホーム慰問 6. 園行事の開放(花まつり、七夕会、運動会等)

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	すくすく子育て教室 毎週2回の園庭開放、すくすく子育てで教室で未就園児と親の体験保育。	書写認定こども園(姫路市)他3カ園
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	子育て等に関する相談援助 相談は毎日実施、電話相談可能。それ以外に毎月複数回の園庭開放時、すくすく子育てで教室開催時に毎回実施。	書写認定こども園(姫路市)他3カ園
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	子育てで家庭の交流促進 園庭開放、子育て教室を通じ地域の子育て家庭に対して子育てに関する情報提供、交流の促進をはかる。	書写認定こども園(姫路市)他3カ園
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	子育て支援情報の提供 こども園新聞、園だより、ホームページ等で子育て支援事業に関する案内や園の子育てに関する情報の提供	書写認定こども園(姫路市)他3カ園
地域における公益的な取組⑨(地域の関係者とのネットワークづくり)	老人ホーム慰問 老人ふれあい給食への参加、茶話会、運動会で地域の老人、祖父母を招いて交流をおこなう。	書写認定こども園(姫路市)他3カ園
地域における公益的な取組⑩(地域の関係者とのネットワークづくり)	園行事の地域公開 とんど、花まつり、七夕会、坐禅会等の園行事の公開実施	書写認定こども園(姫路市)他3カ園

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	598,040,263
②施設・設備に係る公費 (円)	13,604,891
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>令和2年3月16日付 社第2678号通知</p> <p>文書指摘事項</p> <p>1.定款</p> <p>定款第25条第2項「理事会に議長を置き、議長はその都度選任する」と定めている一方、定款施行細則第18条第1項には「理事会の議長は理事長があつたと規定しており、矛盾している。ついては整合を図ること。</p> <p>2.役員等報酬規程</p> <p>理事、監事の役員報酬総額の上限が規程で定められていない。また、規程の別表3(常勤理事の退職金算定式)の「係数」が具体的に定められていない他、字句修正の必要な箇所も散見されるのでモデル規程を参考として見直しをすること。また規程内で、理事、評議員会の出席に係る非常勤役員等への報酬支給を除いているのは、会議の都度、会食している為との事であったが、支給基準を公開する事により法人運営の透明性を確保するという趣旨にそぐわない為この点についても、あわせて見直すこと。</p> <p>3.会計管理 (1) 随意契約</p> <p>随意契約手続きにおいて契約に係る決裁や契約書がなく、随意契約とした理由や経緯等の説明が確認できないものがあつた。随意契約を行う場合、規程に定めた手続を遵守するとともに、決裁書等で随意契約とした理由や経緯等を明記し関係資料を決裁書類に添付すること。</p> <p>3.会計管理 (2) 会計伝票</p> <p>会計伝票について、根拠となる証憑書類が綴られていない為、速やかに内容確認ができない支出があつた。規程第12条第2項「会計伝票は証憑に基づいて作成し、証憑は会計記録との関係を明らかにして整理保存するものとする」の規定に則り、書類の綴り方について改めること。</p> <p>4.公印取扱規程</p> <p>公印取扱規程別表1に、平成27年度開設された「保育所型照隣認定こども園」(京都市)の新しい印章の追加がされていなかった。ついては、早急に公印取扱規程の見直しを行い、適正な公印管理を行うこと。</p> <p>5.チェックリスト</p> <p>令和元年度チェックリスト【社会福祉法人】の「(2) 借地等の状況」(P3)において、姫路市書写の土地に係る所在地、面積等の記述に、土地使用貸借契約書の内容と異なる箇所や記載漏れが見受けられた。貸借面積の増減が、契約書に正しく反映されていないのか、チェックリストの記載誤りなのか、監査当日、判然としなかったため、これらについて確認のうえ、報告すること。なお、チェックリストは法第56条第1項に基づき「報告の徴収」として行うものであるから、今後は最新の登記簿や契約書等と照合の上、正確に記載すること。</p>
②実施した改善内容	<p>令和2年3月16日付 社第2678号通知</p> <p>文書改善報告</p> <p>1.定款</p> <p>定款第25条第2項を削除し、定款施行細則第18条第1項との矛盾を解消し整合を図った。</p> <p>2.役員等報酬規程</p> <p>指導監査時に兵庫県より頂いた役員等報酬規程モデル等を参考にして、理事、監事の役員報酬総額の上限を明記し、また、別表3(常勤理事の退職金算定式)における「係数」についても明記した。その他、字句の修正が必要箇所については、全般的に見直しを行った。</p> <p>3.会計管理 (1) 随意契約</p> <p>随意契約に係る書類について、各園より正確に徴集できていなかったため、本部において、随意契約と入札専用のファイルを作成し、各園の書類を保存するとともに、改めて意思決定の過程についても明確に整理した。</p> <p>3.会計管理 (2) 会計伝票</p>

会計伝票の根拠となる証憑については、支払伺い書に確実に添付し、複数の目で支出を確認するとともに、通帳記載の日付順に整理して、すぐに確認がとれるように保存を行った。
4.公印取扱規程
公印取扱規程別表1に、平成27年度開設、保育所型照隣認定こども園の新しい印章の追加をするともに、各園において新たに公印の追加があったためあわせて行った。
5.チェックリスト
令和元年度チェックリスト【社会福祉法人】の「(2) 借地等の状況」(P3)の内容が正しい。借地等の状況についても、既存ファイルの内容を整理し、法人や各園の最新の契約状況がすぐに確認できるようにした。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	